

橋本のくらしの幸せをつくる委員会委員応募要項

橋本市では、2022年（令和4年）3月に第3次橋本市地域福祉計画を策定し、基本理念である4つの「わ」を踏まえ、さまざまな取組を実施しています。

現計画の進捗状況・達成状況の把握及び評価・検証等を行うとともに、次期第4次橋本市地域福祉計画（2027年（令和9年）4月～2032年（令和14年）3月末）を策定するため、『橋本のくらしの幸せをつくる委員会』を設置します。本委員会において、市民の立場からのご意見をいただくため、公募委員を下記のとおり募集します。

・橋本のくらしの幸せをつくる委員会委員について

福祉サービスに加え、地域で生活する一人ひとりが助け合い、支え合うことが援助を受ける人のみでなく、援助する人の生活の質をも向上させることに繋がるとの信念のもと、本市の地域福祉をより充実させるべく橋本市地域福祉計画を策定しました。

『橋本のくらしの幸せをつくる委員会』は、橋本市地域福祉計画の策定及び見直し等を行うにあたり市民の方からの幅広いご意見をいただき反映させ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進するために設置するものです。

市では、学識経験者・保健、医療又は福祉施設等の関係者・社会福祉を目的とする団体又は事業者の代表などで構成する『橋本のくらしの幸せをつくる委員会』を設置し、地域福祉計画の推進及び実現に向けて取り組みます。

・応募資格および募集人員

18歳以上の市内在住者（応募書類提出現在） 2人
ただし、本市の職員、市議会議員を除く。

平日に開催される委員会に出席可能

・任期

委嘱の日から令和9年3月31日まで（予定）
※委員会は、年1～2回の開催を予定しています。

・報酬

橋本市報酬及び費用弁償等支給条例の規定に準じます。

・応募方法

以下の応募書類を持参または郵送、Eメールにより提出してください。

- ・公募委員申込書（市ホームページよりダウンロードまたは福祉課で配布）
- ・「地域の課題解決に向けて私ができること、地域ができること」をテーマにした作文（800字程度、書式は問いません）

※応募書類は返却しません

※応募要項も市ホームページよりダウンロード可能です。福祉課でも配布を行います。

・応募用紙及び応募要項配布・募集期間

4月30日（火曜日）～5月17日（金曜日）（土・日曜、祝日を除く）

午前9時～午後5時

※郵送の場合は5月17日（金曜日）必着

・選考方法

書類（作文）審査

※結果は文書にて通知します

・申し込み・問い合わせ

〒648-8585（住所記入不要）

橋本市役所 福祉課

fukusi@city.hashimoto.lg.jp

☎33-3708